

平成24年度第3回指定管理者選定評価委員会会議概要

- 1 対象施設：青森市文化施設及び施設附属駐車場
(青森市文化会館、青森市文化会館地下駐車場、青森市民ホール、青森市民ホール駐車場、青森市民美術展示館、青森市合浦亭)
- 2 開催日時：平成24年10月25日(木) 午後1時30分～3時00分
- 3 開催場所 青森市役所第3庁舎1階会議室
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員 委員長 工藤 清泰(市長公室理事)
副委員長 鈴木 裕司(総務部次長)
委員 増田 一(企画財政部次長)
委員 今村 貴宏(健康福祉部次長)
委員 森 宏之(青森短期大学教授)
委員 佐々木 信一(東北税理士会 青森支部 税理士)
 - (2) 施設所管課(事務局) 青森市教育委員会事務局文化スポーツ振興課
課長 加藤 文男
主幹 木村 久美子
主査 西川 豊
 - (3) 制度所管課 市民政策課 参事 相馬 紳一郎
主幹 福島 清裕
主事 田中 浩司
- 5 欠席者 金澤 保 委員(教育委員会事務局教育次長)
- 6 議題 指定管理者候補者選定に係る審査

7 会議概要

最初に委員長より、公正・公平性の確保のために、施設所管課の担当次長は採点の審議には参加せず、事務局として参加していただく旨の意見が出され、委員から異議無く了承された。

(1) 応募資格

事務局より、応募団体が応募資格の要件を満たしていることを確認し、その内容を報告した。

主な質疑応答及び委員からの意見等

質問無し

(2) 選定基準による審査

主な質疑応答及び委員からの意見等

【収支計画】

委 員：必須自主事業において、手当、賃金等の経費に変動があるのは何故か。

事務局：必須事業の鑑賞型事業のうち、H 2 7、2 9 は具体的事業名は決められないため、双方とも同様の経費を置いている。尚、賃金には託児保育や交通整理員等の賃金を見込んでいる。

【管理運営方針】

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。

質問無し

【地域や関係団体との連携】

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。

委 員：近隣町内会等と連携し、有事に対応するとあるが、具体的には。

事務局：町内会で避難訓練を実施する際に施設を提供させるとのことであり、これまでも実施している。

委 員：有事対応ではなく、災害に備えるということに理解した。

【地域貢献への配慮】

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。

委 員：「わが社は学校教育サポーター」とは何か。

事務局：学校の職場体験での受け入れを行う事業とのことである。

委 員：正職員の雇用状況は。

事務局：文化施設の正職員においては、全員市内在住者とのことである。

【職員等の配置計画】

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。

委 員：現在、障害者の雇用は行われているのか。

事務局：残念ながら、現在は雇用していない。今年3月までは雇用していたが、退職されたと聞いている。

委 員：今後も障害者等の雇用に努めたいとのことによいか。

事務局：はい。

【職員等の研修計画】

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。

質問無し

【施設管理計画】

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。

委員：施設は融雪か。

事務局：融雪でない施設もある。

委員：点検や修繕の費用は含まれているのか。

事務局：一定の金額以下の小口修繕は指定管理業務として実施いただくため、積算上は含まれている。それ以上は市が実施するとルール上定めている。

【防犯・防災・緊急時の対応に関する取組】

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。

委員：今まで落書きや壊されるなどの被害はあったか。

事務局：今まで報告はない。

委員：施設の警備は、再委託の見積書に記載の業者が行うのか。

事務局：機械警備に関する再委託の見積である。よって、通常は指定管理者職員が危機管理マニュアルに基づき対応し、閉館後は機械警備業者が防犯体制を取る。

委員：防犯カメラは設置しているのか。

事務局：何箇所かに設置しており、事務室モニターにつながっている。美術展示館にはない。

【個人情報保護の取扱いに関する取組】

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。

委員：個人情報保護に関する研修の具体的内容は。

事務局：これまでも実施していたと記憶しているが、研修計画には具体的に記載は無い。明記はされていないものの、職員の研修計画の中に含まれていると認識している。

【環境保全、負荷低減への取組】

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。

委員：構成員である青森市文化スポーツ振興公社は平成18年度から指定管理を行っているが、これまでデータ収集、統計、分析等はしていないのか。

事務局：これまでもデータを収集しており、節減に努めてきている。震災による電力使用制限が示され、その数値も達成してきた。日々できることは着実に実施、改善している。今後、取組みを継続し、更に削減に努めるということを明記していると聞いている。当方も取組みについてはモニタリング調査等で確認している。

【市民の平等な利用を確保するための方針】

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。

委員：耳が不自由な方に対する手話ができる職員は。主催者側で用意するものと考えてよいか。

事務局：そう考える。

委員：貸し出し方法の公平性で、お客様との話し合いの場を設けると記載されているが、貸し出しは先着順でないという意味か。

事務局：先着順である。希望者が複数の場合の調整の仕方として、公平な抽選を行うなど

の際にも、相手方に理解していただいたうえで実施、調整するということである。

委員：全国規模などの大きい大会の対応は。

事務局：原則1年前からの利用受付であるが、例えば、2年後のこの日に実施しなければならない等の相談が寄せられた場合、条件に合致すれば優先受付を行っている。

委員：開館時間前の開館の事例は。

事務局：今年度では、文化会館3件、市民ホール3件が予定されている。

【利用者等の要望の把握と反映方法】

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。

委員：どのような内容を記載をしたかは分からないが、アンケート箱に意見を入れたが、反映されていないとの声がある。

事務局：内容によると思うが、職員ができること、ちょっとした工夫で対応可能なことは順次対応している。

委員：経費がかかることだが、作品の前に行けばその案内が流れる音声ガイド機械があればよいと思う。

事務局：主催者側で用意いただければと思う。音声でなくても、作品のコメントを表示するような対応は今後検討していきたい。

委員：要望をチェックし、どうアクションしていくかが完結しないと意味がない。過去、どのようなアンケートがあったのか、それをどう判断し、どう生かしたかが有って、はじめてアンケートが生きる。所管課としては事例を承知しているのか。

事務局：P D C A サイクルは平成23年3月策定の公社経営改善計画に盛り込まれているが、具体的事例は把握しきれていないのが事実である。公社としては、その情報収集に努めているところである。

尚、事業のアンケートについては、翌年度の事業企画立案の際の材料となると考える。モニタリングの際に確認したい。

【サービス向上の対策】

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。

委員：提案の中で、これまで取り組んでいない、新たなものはどれか。

事務局：自己評価制度については、新たな取組みと聞いている。

【来館者を増加させるためのPR及びイベントの実施計画又は自主事業】

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。

委員：事業でいうと、大切な事業であることは承知しているが、またこの事業をやるのかとの声も聞こえる。観客数はどうなのか。

事務局：演目、出演者によって観客数のばらつきがあるのは事実である。できるだけ来場者が見込めるような内容のものを実施するよう努めている。このような伝統芸能の鑑賞機会は必要と考え、必須事業に設定したところであり、銘柄が変わっても同種事業は続けていくこととなる。

委員：必須事業と自主事業に対するの所管課としての考えは。

事務局：公的施設においては、内容は素晴らしいが観客は入らない事業を否定することはできないので、必須事業として、銘柄は指定しないが伝統芸能鑑賞事業などといった催事を指定管理事業として実施すべきと考えている。一方、観客が見込めない事業だけを実施していただくと、指定管理者の努力工夫を否定してしまうこととなるので、提案型の自主事業を提案していただくこととした。

委員：自主事業を提案しても否定することはあるのか。

事務局：内容によってはありうるが、今まではそういう事例はない。青森市文化スポーツ振興公社は長年指定管理事業を行ってきており、市と歩調を合わせて運営していることから、突飛な事業はない。勿論あまりにもと言う事業が提案されれば協議となる。いずれにせよ、営業努力はするということが読み取れるので積極性は出ていると考える。

【同種の施設監理業務の実績】

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。

質問無し

(3) 審査結果

委員長：採点を集計した結果、応募団体が114.21点でありました。

得点は、最低得点79点を上回っているため、候補者を指定管理者候補者として選定してよろしいか。

委員：(全員、異議なし)

委員長：それでは、応募団体(青森市文化スポーツ振興公社・創芸企画グループ)を青森市文化施設及び施設付属駐車場の指定管理者候補者として選定する。